

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	メディカルナーシングホーム三鷹
定員・室数	5 人 ・ 5 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立除く）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人

1 事業主体

名 称	法人等の種別	その他の法人		
	フリカナ 名 称	イッパシヤダシホジシ コセikai 一般社団法人 光生會		
主たる事務所の所在地	〒	168-0081		
	東京都杉並区宮前5-18-12			
連 絡 先	電 話 番 号	03-3313-1313		
	ファックス番号	03-3313-1311		
ホームページ	なし			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表理事	氏名	宮沢基生
設 立 年 月 日	平成30年10月17日			
主 な 事 業 等	住宅型 有料老人ホーム			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし	
居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
介護予防特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

2 事業所概要

名称	フリカヰナ	メディカルナーシングホーム ミカ		
	名称	メディカルナーシングホーム 三鷹		
所在地	〒	181-0004	東京都三鷹市新川3-8-4	
連絡先	電話番号	0422-43-4343		
	ファックス番号	0422-43-4343		
ホームページ	http://koseikai-tokyo.or.jp <準備中>			
管理者職氏名	役職名	管理者	氏名	宮沢 基生
事業開始年月日	令和1年9月1日			
届出年月日	令和1年8月23日			
届出上の開設年月日	令和1年9月1日			
事業所へのアクセス	JR 中央線「吉祥寺」駅から バス20分「杏林大学病院入口」下車 京王線「仙川」駅から バス15分「杏林大学病院前」下車			
施設・設備等の状況				
敷地	権利形態	—	抵当権	なし
	面積	121.91 m ²		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし				
	延床面積	84.96 m ²	うち有料老人ホーム分	84.96 m ²				
	竣工日	昭和 51 年 8 月 13 日						
	階 数	地上 2 階 地下 0 階						
		うち有料老人ホーム分 地上 2 階 地下 0 階						
	構造	準耐火建築物	建築物用途区分	専用住宅				
	併設施設等	なし ()						
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	令和1年8月16日 ~ 令和3年8月15日					
		自動更新	あり					
居 室	階	定員	室数	面積				
	1階	1人	3	9.9372 m ² ~ 10.7653 m ²				
	2階	1人	2	9.9372 m ² ~ 10.7653 m ²				
				m ² ~ m ²				
				m ² ~ m ²				
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積				
				m ² ~ m ²				
				m ² ~ m ²				
便 所	居室	設置なし	共同便所	1 箇所 (男女共用)				
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：1 大浴槽：0 機械浴：0				
	併設施設との共用		なし ()					
食 堂	兼用	なし ()						
	併設施設との共用		なし ()					
その他の共用施設	なし ()							
エレベーター	なし 基							
消 防 設 備	自動火災報知設備	あり	火災通報装置	あり	スプリンクラー	なし		
緊急呼出装置	居室	あり	便所	あり	浴室	あり	脱衣室	あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)	1					1人	1.0	
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用						0人		
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員						0人		
事務員						0人		
その他従業者				4		4人	2.0	
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格															
資格	延べ 人数	常勤		非常勤											
		専従	非専従	専従	非専従										
介護福祉士															
実務者研修															
介護職員初任者研修															
介護支援専門員															
たん吸引等研修（不特定）															
たん吸引等研修（特定）															
資格なし															
③-2 機能訓練指導員の資格															
資格	延べ 人数	常勤		非常勤											
		専従	非専従	専従	非専従										
理学療法士															
作業療法士															
言語聴覚士															
看護師又は准看護師															
柔道整復師															
あん摩マッサージ指圧師															
はり師又はきゅう師															
③-3 管理者（施設長）の資格						初任者研修									
④ 夜勤・宿直体制															
配置職員数が最も少ない時間帯				21 時 0 分～ 7 時 0 分							夜勤1人				
上記時間帯の職員配置数				介護職員			人以上		看護職員		人以上				
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）															
勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者					
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤				
1年未満															
1年以上3年未満															
3年以上5年未満															
5年以上10年未満															
10年以上															
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（配食サービス）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	なし
金銭管理サービス	なし
定期的な安否確認の方法	日中・夜間3回以上の巡視
施設で対応できる医療的ケアの内容	訪問診療・訪問看護（外部サービス）で対応
医療機関との連携・協力	
	名称 医療法人社団 君真光 寺田病院
協力医療機関(1)	所在地 東京都杉並区宮前5丁目18-16（徒歩1分）

	協力の内容	総合診療、訪問診療
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	
利用者の個別的な選択によるサービス提供		なし
運営懇談会の開催		なし (年 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		必要に応じて個別に面談し説明いたします。
自費によるショートステイ事業		なし
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	原則65歳以上
	要介護度	要支援、要介護1～5
	医療的ケア	応相談
	認知症	状態により応相談
	その他	
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人は、利用料の支払いについて、入居者と連帯して責任を負います。また、必要な時には入居者を引き取っていただく場合があります。	
体験入居	利用期間	
	利用料金	
	その他	
入院時の契約の取扱い	入院等の外泊期間中も、家賃相当額は必要です。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」を参照のうえ、3要件にあてはまるか確認、関係者と協議、家族の合意を経て、拘束を行うに至った場合は記録を行い常に解除に向けた協議を行います。	
事業者からの契約解除	職員や他利用者への暴力行為がある場合、管理規約を守れない場合等には、契約を解除する場合があります。	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	あり	
判断基準・手続	契約書記載の通り	
利用料金の変更	なし	
前払金の調整	なし	
従前居室との仕様の変更	契約書記載の通り	

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	一般社団法人 光生會		
電話番号	0120-858-111		
対応時間	9:00 ~ 21:00 (月曜日~日曜日)		
窓口の名称 2	東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課有料老人ホーム担当		
電話番号	03-5320-4296		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (月曜日~金曜日)		
窓口の名称 3			
電話番号			
対応時間	~ ()		
賠償責任保険の加入	なし 保険の名称 :		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	なし		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢 :		歳		入居者数合計 :		5 人		
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
65歳未満									
65歳以上 75歳未満				2					
75歳以上 85歳未満					2				
85歳以上						1			
合計	0	0	0	2	2	1	0	0	
入居継続期間別入居者数									
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計		
入居者数	1	1	3				5		
男女別入居者数	男性 : 1 人			女性 : 4 人					
入居率 (一時的に不在となっている者を含む。)				100 % (定員に対する入居者数)					

前払金の取扱い		
支払日・支払方法		
償却開始日		
返還対象としない額		
	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月	起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から	日以内
保全措置	保全先：	
その他留意事項		
月額利用料の取扱い		
支払日・支払方法	毎月月末引き落とし又は振込	
その他留意事項	特に無し	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	無料	
料金改定の手続		
料金改定を行う2か月前に口頭の後に文書にて個々に説明し同意を得るための同意書を作成します。		

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	A (6畳～)30日 (1日3食)		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
279,000	0	0	119,000
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	公開していない	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	特に無し

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: right;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____ 印</p>

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>職 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p>
--

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中			○	
巡回 夜間			○	
食事介助				▲
排泄介助				▲
おむつ交換				▲
おむつ代				▲
入浴(一般浴)介助				▲
清拭				▲
特浴介助				▲
身辺介助				▲
・体位交換				▲
・居室からの移動				▲
・衣類の着脱				▲
・身だしなみ介助				▲
機能訓練				▲
通院介助 (協力医療機関)				▲
通院介助 (上記以外)				▲
緊急時対応			○	
オンコール対応			○	
<生活サービス>				
居室清掃				▲
リネン交換				▲
日常の洗濯				▲
居室配膳・下膳				▲
嗜好に応じた特別食				▲
おやつ				▲
理美容				▲
買物代行(通常の利用区域)				▲
買物代行(上記以外の区域)				▲
役所手続き代行				▲
金銭管理サービス				▲

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断				▲
健康相談				▲
生活指導・栄養指導				▲
服薬支援				▲
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				▲
医師の訪問診療				▲
医師の往診				▲
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				▲
入退院時の同行(協力医療機関)				▲
入退院時の同行(上記以外)				▲
入院中の洗濯物交換・買物				▲
入院中の見舞い訪問				▲
<その他サービス>				

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	・建物賃貸借契約は20年を認定 ・2年毎の更新
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	専用住宅
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	・非該当
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	・非該当
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	保全先： ・非該当
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	初期償却率： % ・非該当
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	・非該当

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。